根拠法令	貿易	関係貿易外	外取引等	等に関する	5省令
主務官庁	経	済	産	業	省

仲介貿易取引許可申請書 経済産業大臣 殿 氏名又は名称 申請年月日 及び代表者の氏名 住所·居所 ※許可年月日 又は所在地 ※許可番号 担 当 者___ ※有 効 期 限 電話番号_____ 下記のとおり申請します。 1. 取引の相手方 (1) 買契約、借契約又は受贈契約の相手方の氏名又は名称 (2) 買契約、借契約又は受贈契約の相手方の住所・居所又は所在地___ (3) 売契約、貸契約又は贈与契約の相手方の氏名又は名称_ (4) 売契約、貸契約又は贈与契約の相手方の住所・居所又は所在地 2. 取引の明細 (4)取 引 金 額 (1)商 品 名 (2)型及び等級 (3)数量及び単位 買契約、借契約又は受贈契約 売契約、貸契約又は贈与契約 (支 払) (受 領) 単 価 総 額 単 価 総 額 計 備考 差額計 ____(6)船積地域_ (5)原産地_ (7) 仕向地 (8)経由地・本邦積換港___ (9) 船積予定日及び荷揚港到着予定日 外国為替及び外国貿易法第25条第4項の規定により |許 可 | する。 しない。 外国為替令第18条第4項の規定により 外国為替令第18条の3第2項の規定により ※上記申請は、~ 外国為替及び外国貿易法第25条第4項及び 第67条第1項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 下記の条件を付して許可する。 外国為替令第18条第4項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第18条の3第2項の規定により 条件 経済産業大臣の記名押印 資 格 記名押印_____

/			1
1	\blacksquare	-	١
1	\Rightarrow	IĦI	

注 意

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 記載事項はやむを得ない場合は、外国語で記入しても差し支えない。
- 3 用紙の大きさはA列4版とすること。
- 4 記名押印をする者は、法人の場合には当該法人の代表権を有する者とすること。

銀行等又は資金移動業者の記載欄

外国為替及び外国貿易法第25条第4項の規定により許可を受けた許可証については、 記載する必要はない。

送金(又は受領)年月日	金	額	銀行等又は資金移動業者確認印